

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	公立保育所と認定こども園における食育の推進
実施時期	通年
取組内容	・夏野菜や芋などの栽培 ・給食で使用する食材の下処理の手伝いを入所（園）児童がおこないます。 ・クッキング保育として、味噌づくりやおやつ作りなどをします。 ・保育室でスイカをカットするなど調理の様子を入所（園）児に見せます。 ・紙芝居や絵本、ペープサートなどの媒体を使用した食育活動を行います。 ・季節や行事に合わせた昼食・おやつの提供をします。 ・給食担当者と入所（園）児と一緒に食事をします。 ・給食だよりや食育だよりで家庭に向けて情報を発信します。 ・当日提供した食事を展示して家庭に知らせています。 ・地域活動における育児講座にて保育所・こども園利用者以外の保護者に対する食育をおこないます。 ・保育参加で試食会の実施及び給食のレシピの配布をして、保育所の味を家庭に伝える。

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	「親子1日農家体験」(ラッカセイ、秋冬ニンジン)
実施時期	ラッカセイ：9月29日・30日 秋冬ニンジン：11月17日
取組内容	地産地消の推進、食育の一環として、市内産ラッカセイ及びニンジンについて親子で学び、実際に収穫から袋詰めまでを体験してもらい、千葉市の農業・農産物の魅力について理解を深めるため実施しています。 ◎ラッカセイ 参加者：市内在住在勤在学の小学生以下の親子（計18組59名） 会 場：市内生産者の畑近辺 内 容：ラッカセイについての授業、ラッカセイの収穫、もぎ取り、洗浄、袋詰め  ◎ニンジン 参加者：市内在住在勤在学の小学生以下の親子（23組79名） 会 場：千葉市農政センター 内 容：ニンジンについての授業、ニンジンの収穫、洗浄、選別、袋詰め 

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	
実施時期	
取組内容	5月15日（春夏ニンジン）：緑町小学校 9月28日（牛乳）：さつきが丘西 10月17日（コメ）：幸町第3小学校 11月13日（キャベツ）：北貝塚小学校 11月30日（コマツナ）：扇田小学校 1月29日（秋冬ニンジン）：みつわ台北小学校 2月（牛乳）：未定 生産者による出張授業は、市内の小学校3年生の授業において地産地消の一環として、生産者と消費者の交流の場を創出し、「食」と「農」に対する理解と関心を深めるために実施しています。 小学校給食への地場農産物の導入日に、その日に使われる地場農産物の栽培方法や流通、千葉市の農業の概要、栄養などについて、生産者・JA職員・市職員などが小学校に出向いて説明するとともに、児童と一緒に給食を食べて交流を深めています。 授業では、プロジェクターや電子黒板などを使用し、生育過程や作業風景を写し、作業の工夫や苦勞について話をしていきます。葉付ニンジンや根付キャベツ、処理前生乳など実物を用いて、興味を喚起しています。授業及び給食中にて、児童からの質問にも丁寧に答え、より深い関心を引き起こしています。 平成30年度は、お米の授業を新たに加え5品目・7回の生産者による出張授業を実施しました。



②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	『お家でも作れます！』大人向けお菓子作り教室
実施時期	通年
取組内容	公立保育所、認定こども園それぞれが工夫して以下のような内容で食育に取り組んでいます。 ・夏野菜や芋などの栽培をします。 ・給食で使用する食材の下処理の手伝いを入所（園）児童が行います。 ・クッキング保育として、味噌作りやおやつ作りなどをします。 ・保育室で西瓜をカットするなど調理の様子を入所（園）児童に見せます。 ・紙芝居や絵本、ペープサートなどの媒体を使用した食育活動を行います。 ・季節や行事に合わせた昼食・おやつの提供をします。 ・給食担当者と児童と一緒に食事をします。 ・給食だよりや食育だよりで家庭に向けて情報を発信します。 ・当日提供した食事を展示して家庭に知らせています。 ・地域活動における育児講座にて保育所・こども園利用者以外の保護者に対する食育を行っています。 ・保育参加で試食会を行ったり、給食のレシピを配布したりして保育所の味を家庭に伝えています。 ・今年度は生活リズムの調査及びスプーンや箸の持ち方の食事調査を実施し、食育活動に役立てています。 保育所食育サイト URL https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/unei/c-kids-index.html

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	親子でおいしいパンとピザづくり
実施時期	平成 30 年 9 月 16 日
取組内容	・対象者 小学生とその保護者 ・内容 おいしいパンやピザづくりの知識や技能を習得し、健康な食生活に関する知識を得、仲間づくりをした。 ・参加人数 12 組 25 人

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	花園公民館主催事業 子どもチャレンジ（パンを作ろう）
実施時期	7月24日（火）、25日（水）、27日（金）、8月4日（土）9時30分～12時
取組内容	学校休業日対応事業に伴う、子どもたちの居場所作りとして開催しました。対象は、畑小学校、瑞穂小学校、花園小学校の全学年です。 夏休みの一番人気の講座です。今回128名の応募がありましたが、受付方法は抽選なので実際の参加者は89名でした。 講師はヘルスメイト（食生活改善協議会）さんで、パンの発酵を待つ時間を有効に使った冷たいデザート作りなど、充実した子どもチャレンジを実施していただきました。 皆が協力して美味しいパンを作ることで、今は違う小学校でも卒業後は同じ花園中学校に通う子どもたちの交流が図れました。



②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	青少年の日フェスタ
実施時期	平成30年9月15日（土）
取組内容	＊目的 「青少年の日」である毎年9月の第3土曜日に、「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年のコミュニケーション力を高めるとともに、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会を提供する中で、お弁当づくり教室の開催、市内産新鮮野菜の販売など、食を通じての青少年と家庭・地域のつながりを推進します。 ＊詳細 「青少年の日フェスタ」を生涯学習センターにて開催しました。 実施日：平成30年9月15日（土） 参加者数：4,034人 ① お弁当づくり教室 ・対象：小学4年生～中学生 ・事前申込制、参加者19人 ② 市内産新鮮野菜の販売（園芸協会の協力による） ・対象：来場者 ・参加者：180名

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	千葉市
取組市町村名 取組団体・企業名	千葉市
取組の名称	消費者月間記念講演会
実施時期	平成30年5月30日
取組内容	消費者月間にあたる5月に日本成人病予防協会認定講師の上原道康氏による講演（健康に役立つ食生活～生活習慣病の予防に向けて～）を実施し、22名の参加があった。